

栃木県議会で合併（那珂川町）議案が議決されました

平成17年3月23日に栃木県知事あて申請しました馬頭町と小川町の廃置分合(合併)について、平成17年6月1日開会の栃木県議会定例会に廃置分合議案が提出され、同月16日に議決されました。

今後、知事の決定処分後、総務大臣に届出され、官報に告示されることとなります。

議案の概要

町の廃置分合について

平成17年10月1日から、那須郡馬頭町及び同郡小川町を廃し、新たに同郡那珂川町を設置するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により議会の議決を求める。